

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

加藤産業株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.katosangyo.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	ケイ低温フーズ(株) 三陽物産(株)

なお、株式取得により、Naspac Marketing Pte.Ltd. 及び同社子会社であるNaspac Kim Hing Pte.Ltd. を連結の範囲に含めており、当連結会計年度の連結の範囲の変更は増加2社であります。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	兵庫興農(株)
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社14社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社数	8社
持分法適用の関連会社数	1社

非連結子会社（兵庫興農(株)他7社）及び関連会社（上海翱杰実業有限公司）に持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度の持分法の適用範囲の変更は増加2社で、その内訳は次のとおりであります。

(株式取得により持分法の適用範囲に含めた会社)

Benco Food Pte.Ltd.

(連結子会社の追加に伴い持分法の適用範囲に含めた会社)

Nasmak Sdn. Bhd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社（(株)マンナフレッシュサービス他5社）及び関連会社（深圳華新創展商貿有限公司他1社）は、重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えないため、当該会社の事業年度に係る決算数値を基準として持分損益計算を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三陽物産(株)、エス・エイ・エスジャパン(株)、Naspac Marketing Pte.Ltd. 及びNaspac Kim Hing Pte.Ltd. の4社の決算日は12月31日であり、当社の連結決算日と異なるため、当連結会計年度においては平成27年6月30日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、在外連結子会社の有形固定資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 投資不動産……………定率法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、一部の連結子会社は、平成10年3月31日以前に取得した一部の資産について定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 10年～45年
 機械装置及び運搬具 17年
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………長期借入金利息

③ ヘッジ方針……………「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

〔未適用の会計基準等〕

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

〔表示方法の変更〕

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」(当連結会計年度25百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

〔連結貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		34,339百万円
投資不動産の減価償却累計額		2,535百万円
2. 担保に供している資産	現金及び預金	6百万円
	受取手形及び売掛金	30百万円
	建物及び構築物	357百万円
	土地	1,303百万円
	投資有価証券(株式)	1,130百万円
	差入保証金	30百万円
	投資不動産	1,346百万円
	計	4,204百万円
上記に対応する債務	支払手形及び買掛金	16,365百万円
	短期借入金	400百万円
	長期借入金	1,205百万円
	保証債務	27百万円
	計	17,999百万円

3. 保証債務

下記の銀行借入金に対して保証を行っております。

マンナオート㈱	27百万円
深圳華新創展商貿有限公司	189百万円
計	217百万円

〔連結株主資本等変動計算書注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	38,153	—	—	38,153
合計	38,153	—	—	38,153
自己株式				
普通株式(注)	700	0	—	701
合計	700	0	—	701

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	823	22.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	823	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	898	24.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月21日

〔税効果会計注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	379百万円
未払事業税	170百万円
貸倒引当金	149百万円
その他	173百万円
小計	873百万円
評価性引当額	△138百万円
計	734百万円
繰延税金負債（流動）	
固定資産圧縮積立金	△7百万円
特別償却準備金	△49百万円
その他	△0百万円
計	△57百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	56百万円
退職給付に係る負債	1,925百万円
役員退職慰労引当金	128百万円
その他	819百万円
小計	2,929百万円
評価性引当額	△554百万円
計	2,374百万円
繰延税金負債（固定）	
退職給付に係る資産	△61百万円
固定資産圧縮積立金	△426百万円
特別償却準備金	△196百万円
その他有価証券評価差額金	△5,471百万円
その他	△5百万円
計	△6,161百万円
繰延税金負債の純額	△3,110百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この法定実効税率変更により、流動資産の「繰延税金資産」が42百万円減少、投資その他の資産の「繰延税金資産」が12百万円減少、固定負債の「繰延税金負債」が416百万円減少しました。また、「法人税等調整額」（借方）が183百万円増加しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容は重要性が乏しいため記載を省略しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、輸入取引等の為替相場の変動リスク軽減のための為替予約取引（主として包括契約）及び変動金利の借入金の金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「信用取引管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、「有価証券及び資金運用規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については輸入部門が、金利スワップ取引については経理部門が執行し、経理部門が管理を行っております。また、取引結果については、管理部門担当取締役経由で取締役社長へ報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、経理部門が資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「2. 金融商品の時価等に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。
(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	63,574	63,574	—
(2)受取手形及び売掛金	110,010	110,010	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,400	1,410	10
② その他有価証券	35,962	35,962	—
(4)差入保証金	4,892	4,846	△45
資産計	215,839	215,804	△34
(1)支払手形及び買掛金	170,369	170,369	—
(2)未払金	8,367	8,367	—
(3)未払費用	220	220	—
(4)長期借入金（1年以内に返済 予定の長期借入金を含む）	1,961	1,927	△34
(5)リース債務	1,705	1,722	17
負債計	182,624	182,607	△16
デリバティブ取引	(0)	(0)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価について、その将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

① 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	187	—	(0)
	ユーロ	買掛金	19	—	(0)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	31	—	0
	ユーロ	買掛金	8	—	0
	売建				
	米ドル	売掛金	2	—	(0)
	合計		249	—	(0)

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,194	836	(注)
合計			1,194	836	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式・関係会社株式	2,506

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	63,574	—	—	—
受取手形及び売掛金	110,010	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)債券(社債)	—	—	—	—
(2)その他	200	1,200	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	—	—	—	500
(2)その他	900	1,600	—	300
合計	174,684	2,800	—	800

※差入保証金4,892百万円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	482	902	275	193	89	17
リース債務	511	404	324	266	174	22
合計	994	1,307	600	459	264	40

(注) 表示方法の変更

前連結会計年度において表示しておりました「長期貸付金(1年以内に回収予定の長期貸付金を含む)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては記載を省略しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報注記〕

1. 1株当たり純資産額 2,720円49銭
2. 1株当たり当期純利益 164円96銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)
当期純利益	(百万円)	6,178
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	6,178
普通株式の期中平均株式数	(千株)	37,452

〔重要な後発事象注記〕

該当事項はありません。

〔企業結合等関係注記〕

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Naspac Marketing Pte.Ltd.

事業の内容 食品卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、独立した存在感のある全国卸売業としての企業規模を確立するとともに、次代の成長を見据えて一層の機能強化を図るため、特に経済成長に伴い小売市場が拡大するアジア地域に注目をしてまいりました。

Naspac Marketing Pte.Ltd.はシンガポールにおいて、32のブランドの独占販売権を所有するとともに、主要な小売業との強い取引関係を築き上げたことで、本国において確固たる地位を確立している有力食品卸売業であります。

当社グループは、すでにアジア地域において中国及びベトナムに事業を展開しておりますが、当該企業結合によって協業を進めることで、より一層の海外事業展開の強化を図り、企業価値の向上に取り組んでいく所存であります。

(3) 企業結合日

平成27年2月4日(株式取得日)

平成26年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であるため。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であるため、当連結会計年度末の3ヶ月前である平成27年6月30日を連結決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。

なお、みなし取得日を平成26年12月31日としているため、被取得企業の業績は、平成27年1月1日から平成27年6月30日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	4,508百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	154
取得原価		4,662

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,316百万円

(2) 発生原因

被取得企業及び同社子会社であるNaspac Kim Hing Pte. Ltd. を連結子会社としたことにより発生したものであり、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,953百万円
固定資産	1,404
資産合計	<u>3,358</u>
流動負債	<u>1,182</u>
固定負債	160
負債合計	<u>1,343</u>

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品……総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法
（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 10年～45年
- (2) 無形固定資産……………定額法
（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 投資不動産……………定率法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 10年～45年
 機械及び装置 17年

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 投資評価引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を勘案して必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 投資損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の処理
 - ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針……………「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法…為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

- (2) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理………税抜方式によっております。

〔貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		27,777百万円
投資不動産の減価償却累計額		1,579百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権		4,106百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権		1,436百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務		7,017百万円
5. 担保に供している資産	投資有価証券（株式）	606百万円
上記に対応する債務	買掛金	1,841百万円
6. 保証債務		
(1) 下記の銀行借入金に対して保証を行っております。		
	深圳華新創展商貿有限公司	189百万円
(2) 下記の仕入債務に対して保証を行っております。		
	ヤタニ酒販(株)	4,229百万円
	九州加藤(株)	74百万円
	ケイ低温フーズ(株)	22百万円
	三陽物産(株)	20百万円
	計	4,347百万円

〔損益計算書注記〕

関係会社との取引高	売上高	4,752百万円
	仕入高	7,436百万円
	営業取引以外の取引高	277百万円

〔株主資本等変動計算書注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (注)	700	0	—	701
合 計	700	0	—	701

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

〔税効果会計注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金	275百万円
未払事業税	145百万円
貸倒引当金	147百万円
その他	83百万円
小計	651百万円
評価性引当額	△138百万円
計	512百万円

繰延税金負債 (流動)

固定資産圧縮積立金	△7百万円
特別償却準備金	△40百万円
その他	△0百万円
計	△48百万円

繰延税金資産 (固定)

貸倒引当金	5百万円
退職給付引当金	1,398百万円
役員退職慰労引当金	62百万円
投資評価引当金	37百万円
投資損失引当金	164百万円
その他	305百万円
小計	1,974百万円
評価性引当額	△476百万円
計	1,497百万円

繰延税金負債 (固定)

固定資産圧縮積立金	△424百万円
特別償却準備金	△145百万円
その他有価証券評価差額金	△4,938百万円
その他	△2百万円
計	△5,510百万円

繰延税金負債の純額

△3,547百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この法定実効税率変更により、流動資産の「繰延税金資産」が36百万円減少、投資その他の資産の「繰延税金資産」が92百万円減少、固定負債の「繰延税金負債」が504百万円減少しました。また、「法人税等調整額」（借方）が129百万円増加しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容は重要性が乏しいため記載を省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ケイ低温 フーズ(株)	冷凍・ チルド 食品 卸売業	直接 61.25%	商品の販売及び仕入 建物、土地の賃貸 仕入債務の保証 余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金 の預り (注1)	3,969 (注2)	預り金	5,370
子会社	ヤタニ 酒販(株)	酒類・ 食品 卸売業	直接 100.00%	商品の販売及び仕入 建物、土地の賃貸 仕入債務の保証 役員の兼任	債務保証 (注3)	4,229	—	—

(注) 1. 余剰資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

3. 仕入債務について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。

〔1株当たり情報注記〕

1. 1株当たり純資産額	2,542円96銭
2. 1株当たり当期純利益	153円92銭

〔重要な後発事象注記〕

該当事項はありません。

〔企業結合等関係注記〕

「連結注記表〔企業結合等関係注記〕」に記載しているため、注記を省略しております。